

セソール川崎京町ハイライズ

掲示板管理ルール

第1章 総則

第1条（目的）

この管理ルールは、セソール川崎京町ハイライズ（以下「セソール」という）が保有する掲示板に掲載する掲示物に対する運用、管理方法を定めることにより掲示板の効率的な利用を促進することを目的とする。

第2条（掲示板の定義）

セソールが保有する掲示板とは、以下のものとする。

- （1）セカンドピアピロティ掲示板
- （2）セソールセンターとファーストピア間中央通路の掲示板
- （3）フォースピアピロティ掲示板
- （4）スカイパーキング1階の掲示板
- （5）セソールセンター内掲示板（これらを「大型掲示板」という）
- （6）各エントランス内の掲示板（以下「エントランス掲示板」という）

第3条（所管および運用）

当管理ルールの所管はセソール管理組合（以下「管理組合」という）とし、運用は管理組合とセソール自治会（以下「自治会」という）が共同で行うものとする。

第4条（管理責任者）

管理責任者として掲示板管理者を置き、管理組合の理事長と自治会長の両者がその責務を負うものとする。

第5条（他規定との関係）

当管理ルールに記載のないものは管理規約または管理組合理事会の決議に従うものとする。

第2章 運用・管理

第6条（掲載できる掲示物）

掲示板に掲載できる掲示物は以下の物とする。尚、エントランス掲示板は緊急性の高いものを優先的に掲示するものとする。

- (1) 管理組合活動に関わる資料（委員会、下部組織を含む）
- (2) 自治会活動に関わる資料（委員会、下部組織を含む）
- (3) 行政および関連団体の資料、地域振興に関わる資料
- (4) その他、掲示板管理者が掲載を認めたもの

第7条（掲示物の制限）

掲示板管理者は掲示物が以下に該当すると判断した場合、掲示を拒否することができる。

- (1) 公序良俗に反する掲示物
- (2) 利益の追求を目的とした掲示物
- (3) 政治、宗教に関する内容の掲示物

第8条（掲示物の大きさ）

- (1) 大型掲示板の掲示物は B4 版サイズを限度とする。大型掲示板に B4 版サイズを超える掲示物を掲示する場合は予め掲示板管理者の承認を得るものとする。
- (2) エントランス掲示板は A4 版サイズを限度とする。エントランス掲示板に A4 版サイズを超える掲示物を掲示する場合は予め掲示板管理者の承認を得るものとする。

第9条（掲示期間）

- (1) 掲載期間は最長 30 日間とする。30 日を超える場合は掲示板管理者の承認を得るものとする。
- (2) 掲示期間の申し出がない場合は申請日より 7 日間とする。
- (3) 掲示期間は掲示物に明記して掲示するものとする。
- (4) 掲示期間を超えている掲示物は速やかに撤去するものとする。
- (5) 掲示板管理者は掲示スペースに余裕がない場合、掲示期間内であっても優先度が低いと判断した掲示物の掲示を外すことができる。

第10条（掲示内容に関する文責）

掲示内容に関しては掲示物を申請した団体または代表者が責任を負うものとする。

第3章 附則

第11条（改廃履歴）

平成24年4月22日施行